

## 非常警報器具点検要領

非常警報器具とは、携帯用拡声器や手動式サイレンなどです。



サイレン付きメガホン

携帯用拡声器



手動式サイレン

点検要領は以下を参考にしてください。  
併せて、点検票記載例をご覧ください。

### 周囲の状況

目視により、周囲に使用上及び点検上の障害となるものがないことを確認する。

### 外形

目視により、変形、損傷等がないことを確認する。

### 機能

聞き取りにより、有効に報知できることを確認する。

### 不良個所の改修

点検の結果、不良個所があった場合は、消防設備士又は消防設備点検資格者に相談し、不良個所の改修、交換、増設などを行うことをお勧めします。  
なお、改修、交換、増設などを行う場合は、別に届出が必要となる場合があります。